

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団
平成28年度 第2回 理事会議事録

1 日 時 平成29年3月6日(月) 午後1時30分～午後2時45分

2 場 所 名古屋ガーデンパレス5階 松の間(名古屋市中区錦3-11-13)

3 理事現在数及び定足数

現在数11名、定足数6名

4 出席理事 11名

伊藤 聡、伊藤 靖祐、齋藤 善郎、伊藤 園子、水田 泰賢
松岡 明範、長岡 龍男、新美 理、水谷 弘正、磯野 おお
金仙 直宏

5 理事以外の出席者

(監 事) 河本 力、安井 信久

(事務局員) 田中 義広、大塚 あゆみ

6 議 案

(1) 第1号議案 平成29年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画書(案)について

(2) 第2号議案 平成29年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算書(案)について

(3) 第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みについて

(4) 第4号議案 その他

7 議事の進行等

(1) 議事の進行

定款第39条の規定により、理事長 伊藤 聡が議長となり議事を進行した。

(2) 定足数の確認

午後1時30分現在、理事現在数11名中10名の出席があり、定款第40条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

8 議事の経過の概要及び議案別議決の決議

(1) 第1号議案 平成29年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画書(案)について
議長の指示により事務局長が、平成29年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画書(案)について資料に基づき説明した。

(2) 第2号議案 平成29年度 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算書(案)について
議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

(3) 第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みについて

議長の指示により事務局長が、資金調達及び設備投資の見込みについて資料に基づき説明した。

意見、質問を求めた。

(水田理事)

第2号議案の受取納付金収入に計上されている15万円は1園分の入会金とのことだが、学校法人が新たに設置する幼保連携型こども園のことでよろしいか。

(議 長)

学校法人の幼稚園が幼保連携型こども園に移行するときに入会金は必要ないが、新たに設置する場合は入会金の支払い対象となる。また、保育園を新たに設置する場合も入会金を支払ってもらう。

(水田理事)

幼稚園連盟では、たとえ学校法人でも新設のこども園の加入は認められていないが、財団には加入できるのか。

(議 長)

学校法人の退職金制度は他に中退共しかないと思うので、むしろ当財団では申し込みがあれば加入を断らないように規約を変えてきた。

(松岡理事)

新規加入園は他にもあるかもしれないということか。

(議 長)

現時点で把握している1園を計上した。

(水田理事)

小規模保育事業は、一施設と認めるか？

(議 長)

小規模保育事業はひとつの事業ではない。幼稚園や保育所と同等の資格はないので幼稚園の付帯施設として財団に加入することはできる。

議長が第1号議案、第2号議案、第3号議案をまとめて賛否を求めたところ、全員の挙手により原案のとおり承認された。

(4) 第4号議案 その他

幼稚園連盟の人材活用センターチラシ配布への協力について

松岡理事が、幼稚園連盟が今年度稼働した求職求人情報を一括管理するシステムに、退職者が再就職のため登録することを促すため、財団が3月に退職関係書類を発送する際にチラシを同封してほしい旨説明した。

議長が、財団からの書類だけなら大部分が郵送料82円なので、それが120円に増えるとして差額38円の発送数約300通分が追加支出となる旨補足説明した。

(松岡理事)

差額40円としても300園で12,000円となり、これは幼稚園連盟で負担する。

議長が人材活用センターのチラシ郵送料の差額分を幼稚園連盟が負担して同封することについて賛否を求めたところ、全員の挙手により承認された。

9 その他

(1) 今後の慶弔時の対応について

議長が意見を求めた。

(新美理事)

加入園の園長、理事長であれば、前任くらいまでは供花を出してもいい。

(水田理事)

各人で考え方が異なるので事務的に行うために規定は作った方がいい。
現職には供花を、前職や元の場合は園長、理事長に限りて弔電を出す。

(金仙理事)

辞退するところが多いので、受け取る側のことも考えて、贈る範囲はしぼっていい。

(松岡理事)

供花は、現状辞退するところが多く実際には出せないが、原則は出すこととする。

(事務局)

今でも原則供花だが、供花の辞退が多いので、その代わりに弔電を出している。

各々の意見を参考に現状を分析の上、規定案を作成し次回理事会で協議することとした。

(2) 資格異動の届出が遅れた場合の事務処理について

議長が、届出が遅れ、年度をまたぐと補助金の問題が絡み手続きが煩雑になることから、手続きをいつまで遡って行うかについて意見を求めた。

(水田理事)

過去に労災で似た事例があったが、今は加入者確認を都度しているのでそういった問題はない。

(新美理事)

現在労働保険では、加入者リストを出して確認・押印してもらい代わりに、年度を越えて手続きはやらない。

(議長)

財団では、10月の標準給与基礎届の定時決定時に全園に名簿を送っているのですがその時に確認ができる。しかし、この時だけではチェックは難しい。3月の要支給額明細票の全園発送を1月に繰り上げ、一緒に現在の加入者データを送って確認をする代わりに、過年度分の届出忘れについての遡及手続きは一切行わない、とするのはどうか。

(長岡理事)

産休育休の職員が問題。3月末で確認できないとそのままいってしまう。名簿には現在育休中かどうかは載っていないのか？

(事務局)

載っていない。

(水田理事)

育休明けの復帰の届出については、中断の届出の時に休職期間を明示して休職期間が終わる1ヶ月前に財団から連絡したらどうか。

(議長)

いまのシステム上、財団で休職者を管理するのは難しい。休職者の管理は園でもらうとして、問題はこの遡及手続きをいつまで行うかということ。

やはり、補助金の関係上、年度を越える手続きはNGとしたい。

(伊藤理事)

それでいい。

これらの意見を集約し次回理事会で協議することとした。

(3)その他

(安井監事)

第2号議案の参考資料の予備費について、これは予算書には必要ない項目なので参考資料にも載せる必要はないと思う。記載の有無を公認会計士に相談してみしてほしい。

(議長)

あくまでも参考資料ではあるが、公認会計士に確認する。結果は次回理事会で報告する。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長、理事及び監事は記名押印する。

平成29年 3月 6日

理事長	伊藤 聡	印
常務理事	伊藤 靖祐	印
常務理事	齋藤 善郎	印
理事	伊藤 園子	印
理事	水田 泰賢	印
理事	松岡 明範	印
理事	長岡 龍男	印
理事	新美 理	印
理事	水谷 弘正	印
理事	磯野 おわ	印
理事	金仙 直宏	印
監事	河本 力	印
監事	安井 信久	印